

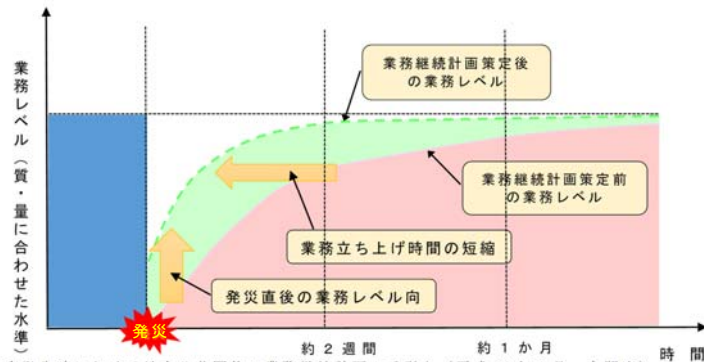
始良市業務継続計画の概要

1 業務継続計画（BCP=Business Continuity Plan）とは

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

2 計画の効果

- 業務立ち上げ時間の短縮
- 発災直後の業務レベル向上



出典：大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続計画の手引き（平成28年2月：内閣府）

3 計画の基本方針

市は、大規模災害時における非常時優先業務については、次の方針に基づいて、業務継続を図るものとする。

- 災害発生時においては、市民の生命、身体、財産を保護し、被害を最小限にとどめるため、地域防災計画に位置づけられた災害緊急業務を最優先する。
- 発生から72時間までは、人命にかかる災害救急業務に重点をおくことになるため、市民生活施設等の管理に著しい影響を与える通常業務以外はいったん停止する。
- 休止、縮小する通常業務は平常時における重要性をもって判断するのではなく、市民の生活の維持等に係る重要度をもって判断する。
- 市の公共施設(市民体育館、公民館、図書館等)は、避難所等の災害緊急業務として使用する場合以外には、一般利用を休止する。
- イベント及び会議等は原則として中止・延期する。
- 災害復旧・復興業務は、災害応急対策業務と並行し早期に実施すべき基本的な業務を対象とする。
- 優先度の高い継続する通常業務は、災害緊急業務に影響を与えない範囲で、順次再開する。

4 計画の対象組織

市長部局ほか、全部局を対象とする。

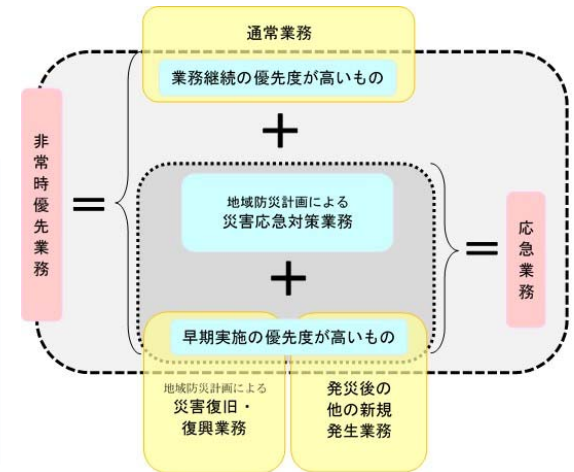
5 代替庁舎の選定

被災により庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎を選定

- 災害対策本部（危機管理課）を含む始良庁舎本館の代替庁舎：始良庁舎2号館
- 加治木総合支所：保健センター
- 教育部局：始良公民館
- 蒲生総合支所：蒲生庁舎別館

6 非常時優先業務の選定

- 応急業務：地域防災計画による災害応急対策業務
- 優先すべき通常業務：通常業務のうち、業務継続の優先度が高いもの⇒業務開始目標時間（3時間以内、1日以内、3日以内、2週間以内、1か月以内）の5区分に設定



出典：大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続計画の手引き（平成28年2月：内閣府）

7 業務継続のための体制及び環境の確保

- 職務代行者の選定
- 職員参集体制
- ライフライン（電気、水、非常用電源、食料等）の確保
- 防災行政無線や衛星電話等多様な通信手段の確保
- 重要な行政データのバックアップ

8 今後の取組

- 職員への周知
- PDCAサイクルによる、年次的及び継続的な改善